

津山市職員採用資格試験

試験区分		
募集職種	採用予定人員	受験資格
事務職(大学卒)	3人程度	昭和55年4月2日以降生まれで、大学卒の人
事務職(高校卒程度)	1人程度	昭和59年4月2日～昭和63年4月1日に生まれた人
土木技術職(民間企業など経験者)	3人程度	昭和50年4月2日～昭和55年4月1日に生まれた人で、民間企業などでの土木実務経験が3年以上あり、土木施工管理技士(1級・2級)、測量士または測量士補のいずれかの資格を有する人
土木技術職	3人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校で土木の専門課程を修了した人
建築技術職	1人程度	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、1級建築士の資格を有する人
電気技術職	1人程度	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、電気主任技術者(1種、2種、3種)、電気工事士(1種、2種)、電気工事施工管理技士(1級・2級)のいずれかの資格を有する人
化学技術職	1人程度	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校で化学の専門課程を修了した人。なお、環境計量士(濃度関係)の資格を有することが望ましい

※卒業・修了・資格取得については、平成18年3月31日までの見込みを含む

とき 9月18日(日)午前9時
ところ 美作大学(北園町)
応募方法 所定の申込書に必要事項を記入して応募
募集期間 8月11日(木)～26日(金)午前8時30分～午後5時
※土、日曜日を除く
応募・問い合わせ先 人事課(市役所3階) 国32-2043

国民健康保険料納付のお願い

平成17年度の国民健康保険料が確定しましたので、8月中旬に納入通知書を送付します。(納税組合に加入している人は、組合長あてに送付します)。今回送付する納付書の額は、このたび確定した保険料から5月にお知らせした暫定賦課分(1期分)を差し引いて、残りを2期から8期で割り振りしました。納付書が届いたら内容を確認のうえ、各納期限までに市内の金融機関(郵便局を除く)で納めてください。

また、□座振替の人は納期限の日に□座から引き落とされますので、残高不足にならないように注意してください。

本年度は市町村合併により、次の点が変更になります。

①名称は「保険料」とし、旧市町村の区域ごとの料率で計算します

②年間の納付回数は、8回になります

③世帯の資産に応じての賦課(資産割)は廃止します。保険料は、世帯の所得に応じて計算した額(所得割)、世帯の加入者数に応じて計算した額(均等割)、世帯あたりで計算した額(平等割)の合計になります

問い合わせ先 保険年金課 国32-2
071、または各支所

国民健康保険はみなさんの保険料で成り立っています。納期限内の納付にご協力ください。

納期限	2期	8月31日(水)
3期	9月30日(金)	
4期	10月31日(月)	
5期	11月30日(水)	
6期	12月26日(月)	
7期	1月31日(火)	
8期	2月28日(火)	



とき: 9月16日(金)午前10時～午後3時 ところ: 津山市総合福祉会館 相談内容: 民事に関する問題(土地、家屋、農地、山林、金銭貸借、交通事故など)、家事に関する問題(離婚、相続、扶養など) ※秘密は厳守します 問い合わせ先: 岡山地方裁判所津山支部 22-9326

2005

国勢調査

10月1日(土)

今年は5年に一度の国勢調査の年です――

現在、津山市内には何人の人が住み、生活しているでしょうか?

10月1日、全国いっせいに平成17年国勢調査を実施します。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査で、その結果は国、県、市など行政が行う各種施策の基礎資料となるだけでなく、民間企業や教育の分野で活用されています。

重に管理されます。

まちづくりにいかれます

例えば、世帯構成や住宅の状況は社会福祉や環境整備のための計画に、就業状況は雇用対策などの経済政策に、通勤・通学などの人の移動は交通計画や防災計画の基礎資料になります。

問い合わせ先 行政広報室

32-2028



調査内容の秘密は守られます

法律により、国勢調査員は調査票の内容に関して、秘密を厳守することが義務付けられています。調査票は、統計を作る目的だけに使用し、厳

津山市第4次総合計画

第3回総合計画審議会

6月27日に開催した協議内容は次のとおりです。

報告内容

・市民意見反映の取り組みにつ

いて

協議事項

・津山市をめぐる現況と課題について

・津山広域行政圏計画について

・合併地域の現状について

(見込み)について

・津山市第3次総合計画の実績

(見込み)について

・合併地域の現状について

(見込み)について

・津山市第3次総合計画の実績

(見込み)について

・合併地域の現状について

(見込み)について

意見交換

審議会委員が、まちづくりに対する思いや総合計画に対する意見を発表しました。

第5回総合計画審議会

とき 8月29日(月)午後1時

30分

ところ 市役所2階大会議室

※どなたでも傍聴できます

地区別懇談会・分野別懇談会

7月2日から31日までの期間

で、地区別懇談会を市内各地

域(21回)で開催し、各会場で

それぞれ30から40人の参加者に、

将来のまちづくりについての意

見や提言をいただきました。

また、8月中旬には、都市計

画・環境・教育・文化・スポ

ツ・福祉・医療・保健・農林業、

商工業・観光の各分野の関係団

体や市内高校生との懇談会を開

催して、それぞれの立場での意

見をいたします。

これらの意見や提言を第4次

総合計画に反映できるよう、総

合計画審議会で協議を進めてい

きます。

これらの意見や提言を第4次

総合計画に反映できるよう、総

合計画審議会で協議を進めてい

きます。

これらの意見や提言を第4次

総合計画に反映できるよう、総

合計画審議会で協議を進めてい

きます。

問い合わせ先 企画室

32-2

027